

10月のごみ収集日について（お知らせ）

10月のごみ収集日程は、下記のとおりとなっていますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆10月のごみ収集日予定表（日付は10月の収集日です）

地区名	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	3日(火)	2日(月)	6日(金)	5日(木)	6日(金)	2日(月)	4日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	10日(火) 31日(火)	10日(火) 30日(月) 10日(火) 30日(月)	13日(金)	12日(木)	13日(金)	10日(火) 30日(月)	11日(水)
缶 (第3・第5曜日)	17日(火) 31日(火)	16日(月) 30日(月)	20日(金)	19日(木)	20日(金)	16日(月) 30日(月)	18日(水)
プラスチック (第3曜日)	17日(火)	16日(月)	20日(金)	19日(木)	20日(金)	16日(月)	18日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	24日(火)	23日(月)	27日(金)	26日(木)	27日(金)	23日(月)	25日(水)
紙 類	火	月	金	木	金	月	水
	3・10・17・ 24・31	2・16・ 23・30	6・13・ 20・27	5・12・ 19・26	6・13・ 20・27	2・16・ 23・30	4・11・ 18・25
もやせるごみ	火・金	月・木		月・水・木		火・水・金	
	3・6・10・ 13・17・20・ 24・27・31	2・5・12・16・19・23・26・30		2・4・5・11・12・ 16・18・19・23・ 25・26・30		3・4・6・10・ 11・13・17・ 18・20・24・ 25・27・31	

- 不忘・川原地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や前夜出しはしないでください）。
- びんは、色により3種類（①透明、②茶色、③その他）に分けて、それぞれ資源の袋（赤）に入れて出してください。
- 缶類とプラスチック類は、それぞれに分けて資源の袋（赤）に入れて出してください。

◎スプレー缶や使い捨てガライターのごみの出し方について

- 次のことをきちんと守ってごみ出しをしてください。
- ★スプレー缶などは、①中身を必ず使い切ること。②必ず穴を開けること（風通しの良い所で）。
- ★ガライターは、ガスを使い切ること。

◎祝日に伴う収集日の変更について

大鷹沢・白川・小下倉、鷹巣地区の資源ごみ(びん類)は10日(火)に収集日に変更になります。お間違えのないようご注意ください。

●野外での焼却(野焼き)の禁止について

「少しの量だからいいだろう」、「風がないから大丈夫だろう」と安易に廃棄物(ごみ)を野外でドラム缶や穴を掘って焼却することを「野焼き」といい、法律で禁止されています。家庭から出た紙くず、ビニール、プラスチックなどを燃やすことは、黒煙や悪臭(有害ガス)を発生させ、近隣の方に不快感を与えます。また、飛び火して火災の発生を招くこともあり危険です。野焼きは、周辺地域の方々に迷惑を掛けることとなります。家庭から出たごみは、決められたごみごとに分別し、集積所に出すようにしてください。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

- 日時 10月12日(木)・26日(木) 11:00~11:30 (時間厳守)
- 場所 健康センター前
- (注意事項)犬を登録している方は、鑑札(小判形)を持参してください(保健所の職員が来るまで待っていただくことがあります)。猫の場合は、必ず麻袋(土のう袋は不可)など丈夫な袋に入れてください。また、届け出書が必要となりますので印鑑をご持参ください。

☎生活環境課 ☎22-1314

電話加入権の公売を実施します

県税および市税の滞納により差し押さえた電話加入権の公売を宮城県と合同で実施します。

- 日時 10月20日(金)10時~
- 場所 宮城県大河原合同庁舎101会議室

- 参加資格 個人・法人を問わず原則どなたでも参加できます。
- 公売方法 入札
- 当日持参する物 印鑑(法人の場合は代表者印)、委任状(代理人の場合)、買受け代金

※中止する場合がありますので、前日に電話でご確認ください。
 宮城県大河原県税事務所
 0224-53114

社会保険労務士による無料相談会を開催します

- 日時 11月4日(土)10時15分~17時
- 会場 大河原駅前「オーガ」2階 多目的ホール1・2

- 主な相談事項
 - ①健康保険、厚生年金、国民年金
 - ②雇用保険、労災保険
 - ③就業規則、時短、三六協定など
 - ④賃金、雇用、離職問題
 - ⑤各種給付金、助成金
 - ⑥その他、労務管理全般

宮城県社会保険労務士会大河原支部
 大橋 敏郎 ☎22-4725

計量器(はかり)の定期検査を実施します

計量器(はかり)の定期検査を左記の日程で実施します。この検査を受けない計量器は、取引や証明に使用できなくなりしますので、必ず検査を受けてください。新しいものについても「免除」のシールを貼りますので、検査会場までお越しください。

実施日	検査時間	検査場所	対象地区
10月2日(月)	10:30~12:00	越河公民館	越河全地区
	14:00~15:00	小原公民館	小原全地区
10月3日(火)	10:30~15:00	市庁舎 正面駐車場 (車庫)	斎川全地区、大平全地区、大鷹沢全地区、白川全地区、南町、田町、本町、中町、長町、巨理町
10月4日(水)			福岡全地区、短ヶ町、新町、西益岡、中益岡、東益岡、清水小路、寿町、柳町
10月5日(木)			本郷第1・第2・第3・第4、寿山、緑が丘、鷹巣、旭町、上郡山第1・第2、郡山、小下倉

宮城県計量検定所
 022-2471641

「スマイルリバー・プログラム」スマイルサポーターに斎川公園愛護会が認定されました

8月31日、宮城県が管理する河川周辺などのボランティアによる美化活動を支援する事業「スマイルリバー・プログラム」のサポーターに、斎川公園愛護会(岩崎代表)が認定されました。



▲8月31日に行われた認定式(左から3人目が岩崎代表)

斎川公園愛護会では、113号線郡山橋付近の「かたらいの水辺公園」のある斎川右岸約240mの区間で、堤防の清掃・除草や階段の安全確認などのボランティア活動を展開していくこととしています。

調停相談会を開催します

- 家族関係など、生活の困りごと相談に大河原調停協会の委員が無料で応じます。ぜひご利用ください。
- 日時 10月20日(金)10時~15時
- 場所 中央公民館

大河原調停協会事務局
 0224-522101

——思いやりのある良質で信頼される医療を目指して——

公立刈田総合病院紹介

☎公立刈田総合病院 ☎25-2145

当院で働くスタッフを通して、刈田病院の今をご紹介します。第4回は後藤美紀子薬剤部長です。

「薬剤師の仕事が大好きです」

今春から薬剤部長として勤務することになりました後藤です。春といっても寒さの残る季節に通勤しはじめたのに、気が付くともう秋の気配を感じる季節になっています。あっという間に6カ月が過ぎました。病院薬剤師の仕事が大好きな私が、刈田病院で仕事をさせていただける喜びを日々感じています。毎日病棟を回ったり、外来処方せんを見ていて感じることは、高齢の患者さんがとても多いことです。薬は病気を治すための重要な役割を担いますが、その重要性を患者さんに説明し、よく理解してもらってから、しっかりと治療を受けてもらうことが大事です。また、患者さんを取り巻く地域事情や家庭事情なども考えて医療を提供していかなければならない…と痛感しています。これからも患者さんとのコミュニケーションを大切にしながら、薬剤部スタッフと共に地域の皆様に信頼される薬剤部を創っていきたく考えています。どうぞよろしく願います。

▲「薬に関して分からないことがあれば、お気軽にご相談ください。」